後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書

コロナ禍の中、高齢者の医療費負担増の方針が、昨年12月15日閣議決定され、その方針は75歳以上の医療費窓口2割負担対象を単身年収200万円以上370万人とするものです。

75歳以上の高齢者は病気やけがをすることが多く、複数の医療機関を受診し、治療が長期になるケースが多くあります。一方、高齢者の主な収入となる年金は年々減少し、生活のため働いている高齢者も多く、コロナ感染拡大で生活と健康の不安が高まっている今日において、医療費負担を増やす方針を打ち出すことは高齢者に命の危機を想起させることになりかねません。

後期高齢者医療制度において、現役世代の負担が増えた要因は、給付費のうち4割を74歳以下の保険料からの支援金とした制度設計と国庫負担の削減にあり、もともと高齢による疾病リスクの高い「後期高齢者」だけを対象の医療保険にしてしまえば、リスクの分散を本領とする「保険原理」になじまないことは自明です。

しかし、政府は制度設計そのものに起因する「現役世代の負担増加」を理由に、高齢者に負担増を 迫っており、医療と介護の両方で高齢者に対する負担増を急速に進めております。

また、ヤングケアラー、ダブルケアラーなど、高齢者家族への負担も増大し、介護している若い世代の生活にも大きな影響を及ぼしており、老後資金の不安から、若い世代の今の消費意欲を萎ませ、さらなる少子化を促進するものとなっております。

一方、医療や介護を受ける高齢者はますます肩身が狭くなり、老後の尊厳を奪われていくことにつ ながりかねません。

沖縄県における後期高齢者は、戦後の復興と米軍占領時代の沖縄を支え、苦労された世代であり、 全国においても、戦後の混乱を乗り越えて社会を支えた世代です。その高齢者の尊厳を守りながら、 家族も本人も心から長寿を喜べる社会を目指すことは国の責務です。

よって、国におかれましては、医療機関の受診を控える高齢者が増加することがなく、必要な時に必要な医療が受けられ、高齢者も家族も心から長寿を喜べる社会の実現のため「75歳以上の窓口負担 2割化導入」を中止するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 3 月 26 日 沖縄県豊見城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣